

「大阪都」でどうなる？

総選挙後に不安に感じることが多いが、「大阪都構想」なるものも、その一つだ。

「維新」橋下共同代表は選挙後に、これからは「大阪都構想」に専念したい？と述べている。いい加減にしてほしいが、大阪府市の首長が首をそろえて構想推進を叫んでいる。

大阪の自治を考える研究会による『いま、なぜ大阪市の消滅なのか』というブックレット（公人の友社）をもう一度読んでみた。2014年3月刊行のPARTⅡからみていく。大阪都構想とは、一言でいって、府県並みの権限と財源をもつ指定都市・大阪市を廃止して大阪府に吸収し、「新たな広域自治体」（「都」）をつくり、その一方で、大阪市を分割し特別区を設置する構想である。

図表3「大阪市消滅後の事務仕分け案」に構想の問題点が明確にあらわれている。大阪市が担ってきた事務のうち、新大阪府に吸収させることができず、さりとて特別区においても継承しきれない事務が「一部事務組合」としてあふれ出し、大阪

市解体後も、あたかもミニ大阪市が存続するような形になっている。また、市民の日常生活に欠かすことのできない交通手段や、上水道・下水道管理、ごみ収集などは民営化（アウトソーシング）され、市民生活を守るべき基礎自治体としての特別区の責任範囲から外されている。

大阪都構想の問題は事務分担案だけにとどまらない。大阪市廃止・特別区設置における職員体制、税源配分・財政調整、財産・債務の承継、大阪版「都区協議会」、特別区設置に伴うコストと効果など、多岐にわたる問題が山積している。このブックレットの出発は、「なぜ、東京都がモデルなのか」という疑問であった。東京都が誕生した歴史的経緯をふくめ、東京「都区制度」がいかに問題の多い制度であるか、研究者の指摘だけでなく、東京都および東京23区の当事者からも聞こえてくる。

本書は「おわりに」で、膨大なエネルギーと時間をかけ、しかもその行き着く先がよく見えない大阪都構想とは、一体何なののでしょうかと問いかける。

(2014年12月21日)

